

デイセラピーの新型コロナウイルス感染症への対策について

新型コロナウイルスの流行に伴い、医療・福祉においては十分な感染対策を講じた上で継続との指針が国から出ています。当法人では以下のような対策を行なっております。

1. 実施している対策

①定期的な換気

常時、排煙窓より換気を行っています。
また、換気扇（3機）および空気清浄機（2台）を常時作動させています。

②体温測定の実施

デイセラピーを利用される方には、毎朝、自宅にて体温測定を実施して頂き、受付時に申告して頂きます。
体温測定をお忘れの場合は、受付時に検温致します。
（通常体温計 or 赤外線センサー付体温計を使用）

③マスクについて

デイセラピー参加の際には必ずマスク着用をして頂きます。

④手指消毒

受付カウンター前に速乾性手指消毒薬を設置し、来院・受付時には必ず手指消毒をするよう周知しています。

⑤フロア内の消毒

昼・夕の1日2回、次亜塩素酸ナトリウム溶液にてテーブル・床等の除菌・消毒を行っています。

⑥クリニック内での飲食について

院内で昼食を取る際には、手洗い・手指消毒に加え、次亜塩素酸ナトリウム溶液にてテーブル消毒を行っています。
また、食事中的会話は控え、距離を取って頂くよう周知しています。

⑦座席・フロアの移動について

プログラムを実施する際、十分な距離を保って頂くよう従来の座席数を減らして対応しています。
また感染拡大予防として、エレベーターでの「密閉された空間」を避けるため、階段の利用を推奨しています。

⑧防火扉及び出入口ドアについて

ドアノブに触れなくても済むよう、防火扉・出入口ドアを8:30～18:30の間、開放しています。

2. 運動療法、ウォーキングプログラムについて

ウォーキングプログラム、運動療法は令和2年7月より順次再開していきます。
但し、感染予防（マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保）は徹底し、感染症拡大の恐れがある場合には中止します。

3. 体調不良者発生時の対策について

看護師にてバイタルサインの測定後、発熱・風邪症状を呈している方には帰宅または内科受診を促しています。
特に下記症状を呈している方は、帰国者・接触者相談センターへご相談頂くよう指導しています。

- 発熱症状が4日以上継続している場合（37.5℃以上・平熱より1.5℃以上）
- 強いだるさや息苦しさがある場合
- 味覚・嗅覚に異常を感じている場合

4. その他

●くしゃみ、咳エチケットについて

利用者には、くしゃみや咳エチケットについての指導をしていきます。